

# 令和5年度 当初予算編成基本方針

## 1. 経済財政運営と改革の基本方針2022（骨太の方針）

国の重要課題や翌年度予算編成の方向性を示す方針として「骨太の方針」と呼ばれる「経済財政運営と改革の基本方針2022」が、令和4年6月7日に閣議決定されました。

本方針では、我が国を取り巻く環境変化（新型コロナウイルス感染症、気候変動問題等）や国内における構造的課題（人口減少・少子高齢化、災害の頻発化・激甚化等）など、内外の難局が同時かつ複合的に押し寄せている状況に加え、世界経済の不確実性が大きく増す中、我が国のマクロ経済運営については、当面、2段階のアプローチで万全の対応を行うと記載されています。

また、「新しい資本主義に向けた改革」や「内外の環境変化への対応」、「中長期の経済財政運営」、「当面の経済財政運営と令和5年度予算編成に向けた考え方」において、これからの取組や考え方などが記されており、本市においても同方針を念頭に置いて、これからも持続可能な行財政運営が図られるように邁進していく必要があります。

令和4年6月7日  
閣議決定

**経済財政運営と改革の基本方針2022**  
**新しい資本主義へ課題解決を成長のエンジンに変え、持続可能な経済を実現～**

**I. 我が国を取り巻く環境変化と日本経済**

・我が国を取り巻く環境変化（新型コロナウイルス感染症、ロシアのウクライナ侵略、気候変動問題等）や国内における構造的課題（輸入資源価格の高騰、人口減少・少子高齢化、潜在成長率の停滞、災害の頻発化・激甚化等）など、**内外の難局が同時かつ複合的に押し寄せている。**

・世界経済の不確実性が大きく増す中、我が国のマクロ経済運営については、**当面、2段階のアプローチで万全の対応を行う。**

<p><b>【第1段階】</b> 総合緊急対策を講じることにより、<b>国民生活や経済への更なる打撃を抑制し、厳しい状況にある方々を全力で支援。コロナ禍からの回復を確かなものに。予備費の活用等により予期せぬ財政需要にも迅速に対応し、国民の安心を確保。</b></p>	<p><b>【第2段階】</b> 骨太方針2022や新しい資本主義に向けたグランドデザイン・実行計画をジャンプスタートさせるための総合的な方策を早急に具体化し、<b>実行へ。</b></p>
---	---

・大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を一体的に進める**経済財政運営の枠組みを堅持**。民需主導の自律的な成長とデフレからの脱却に向け、**躊躇なく機動的なマクロ経済運営**を行う。

・持続的な経済成長に向けて、官民連携による計画的な重点投資を推進する。危機に対する必要な財政支出は躊躇なく行い、万全を期す。**経済あつての財政**であり、**経済をしっかりと立て直す**。そして、**財政健全化**に向けて取り組む。

II. 新しい資本主義に向けた改革	III. 内外の環境変化への対応				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>社会課題の解決に向けた取組</b> 自体を付加価値創造の源泉として成長戦略に位置づけ</li> <li>● <b>官と民が協力して計画的・重点的な投資と改革を行い、課題解決と経済成長を同時に実現</b></li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <th style="background-color: #f8bbd0;">新しい資本主義に向けた重点投資分野</th> <th style="background-color: #f8bbd0;">社会課題の解決に向けた取組</th> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <p><b>1. 人への投資と分配</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スキルアップ、多様な働き方の推進</li> <li>・質の高い教育</li> <li>・賃上げ最低賃金の引上げ（全国動平均1000円以上）</li> <li>・「賃金所得倍増プラン」（NSAの抜本的拡充、DeC制度の改革等）</li> </ul> <p><b>2. 科学技術・イノベーションへの投資</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・量子、AI、バイオテクノロジー・医療分野への官民が連携した投資の抜本拡充</li> </ul> <p><b>3. スタートアップ（新規創業）への投資</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スタートアップ育成5か年計画を本年末に策定（5年10倍増）</li> </ul> <p><b>4. グリーン・デジタル・GXの投資</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・150兆円超の官民投資に向けた成長志向型カーボンライジング構想の具体化やGX経済移行債（仮称）の検討</li> </ul> <p><b>5. デジタルトランスフォーメーション（DX）への投資</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テクノロジーマップの整備・実装、マイナバーカードの普及</li> </ul> </td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>民間による社会的価値の創造</b></li> <li>・PPP/PFIの活用等による官民連携の推進</li> <li>・社会的インパクト投資、共助社会づくり</li> <li>・イノベーションを促す競争環境の整備</li> <li>● <b>包摂社会の実現</b></li> <li>・少子化対策・こども政策、女性活躍</li> <li>・共生社会づくり、孤独・孤立対策、就職氷河期世代支援</li> <li>● <b>多様化・地域活性化の推進</b></li> <li>・デジタル田園都市国家構想</li> <li>・分散型国づくり、地域公共交通ネットワークの再構築</li> <li>・多様化された仮想空間へ</li> <li>・中堅・中小企業の活力向上、債務増大への対応</li> <li>・観光立国の復活、文化芸術・スポーツの振興</li> <li>● <b>経済安全保障の徹底</b></li> </ul> </td> </tr> </table>	新しい資本主義に向けた重点投資分野	社会課題の解決に向けた取組	<p><b>1. 人への投資と分配</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スキルアップ、多様な働き方の推進</li> <li>・質の高い教育</li> <li>・賃上げ最低賃金の引上げ（全国動平均1000円以上）</li> <li>・「賃金所得倍増プラン」（NSAの抜本的拡充、DeC制度の改革等）</li> </ul> <p><b>2. 科学技術・イノベーションへの投資</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・量子、AI、バイオテクノロジー・医療分野への官民が連携した投資の抜本拡充</li> </ul> <p><b>3. スタートアップ（新規創業）への投資</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スタートアップ育成5か年計画を本年末に策定（5年10倍増）</li> </ul> <p><b>4. グリーン・デジタル・GXの投資</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・150兆円超の官民投資に向けた成長志向型カーボンライジング構想の具体化やGX経済移行債（仮称）の検討</li> </ul> <p><b>5. デジタルトランスフォーメーション（DX）への投資</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テクノロジーマップの整備・実装、マイナバーカードの普及</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>民間による社会的価値の創造</b></li> <li>・PPP/PFIの活用等による官民連携の推進</li> <li>・社会的インパクト投資、共助社会づくり</li> <li>・イノベーションを促す競争環境の整備</li> <li>● <b>包摂社会の実現</b></li> <li>・少子化対策・こども政策、女性活躍</li> <li>・共生社会づくり、孤独・孤立対策、就職氷河期世代支援</li> <li>● <b>多様化・地域活性化の推進</b></li> <li>・デジタル田園都市国家構想</li> <li>・分散型国づくり、地域公共交通ネットワークの再構築</li> <li>・多様化された仮想空間へ</li> <li>・中堅・中小企業の活力向上、債務増大への対応</li> <li>・観光立国の復活、文化芸術・スポーツの振興</li> <li>● <b>経済安全保障の徹底</b></li> </ul>	<p style="text-align: center; background-color: #f8bbd0; margin-bottom: 5px;"><b>国際環境の変化への対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>外交・安全保障の強化</b></li> <li>・安全保障環境が一層厳しさを増す中、外交・安全保障双方の大幅な強化</li> <li>・防衛力を5年以内に抜本的に強化</li> <li>● <b>経済安全保障の強化</b></li> <li>・経済安全保障推進法の着実な施行</li> <li>● <b>エネルギー・安全保障の強化</b></li> <li>・省エネ促進、再エネ、原子力など脱炭素効果の高い電源を最大限活用</li> <li>● <b>食料安全保障の強化と農林水産業の持続可能な成長の推進</b></li> <li>・食料安定供給、みど戦略、輸出促進（2030年5兆円目標）、スマート農林水産業</li> <li>● <b>対外経済連携の促進</b></li> <li>・国際連携の強化（DFFT、TPP11、RCEP、IPEF等）</li> <li>・対日直接投資の推進（2030年80兆円目標）</li> <li>・外国人材の受入れ・共生</li> </ul> <p style="text-align: center; background-color: #f8bbd0; margin-top: 5px;"><b>防災・減災、国土強靱化の推進、東日本大震災等からの復興</b></p> <p style="text-align: center; background-color: #f8bbd0; margin-top: 5px;"><b>国民生活の安全・安心</b></p>
新しい資本主義に向けた重点投資分野	社会課題の解決に向けた取組				
<p><b>1. 人への投資と分配</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スキルアップ、多様な働き方の推進</li> <li>・質の高い教育</li> <li>・賃上げ最低賃金の引上げ（全国動平均1000円以上）</li> <li>・「賃金所得倍増プラン」（NSAの抜本的拡充、DeC制度の改革等）</li> </ul> <p><b>2. 科学技術・イノベーションへの投資</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・量子、AI、バイオテクノロジー・医療分野への官民が連携した投資の抜本拡充</li> </ul> <p><b>3. スタートアップ（新規創業）への投資</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スタートアップ育成5か年計画を本年末に策定（5年10倍増）</li> </ul> <p><b>4. グリーン・デジタル・GXの投資</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・150兆円超の官民投資に向けた成長志向型カーボンライジング構想の具体化やGX経済移行債（仮称）の検討</li> </ul> <p><b>5. デジタルトランスフォーメーション（DX）への投資</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テクノロジーマップの整備・実装、マイナバーカードの普及</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>民間による社会的価値の創造</b></li> <li>・PPP/PFIの活用等による官民連携の推進</li> <li>・社会的インパクト投資、共助社会づくり</li> <li>・イノベーションを促す競争環境の整備</li> <li>● <b>包摂社会の実現</b></li> <li>・少子化対策・こども政策、女性活躍</li> <li>・共生社会づくり、孤独・孤立対策、就職氷河期世代支援</li> <li>● <b>多様化・地域活性化の推進</b></li> <li>・デジタル田園都市国家構想</li> <li>・分散型国づくり、地域公共交通ネットワークの再構築</li> <li>・多様化された仮想空間へ</li> <li>・中堅・中小企業の活力向上、債務増大への対応</li> <li>・観光立国の復活、文化芸術・スポーツの振興</li> <li>● <b>経済安全保障の徹底</b></li> </ul>				

**IV. 中長期の経済財政運営、V. 当面の経済財政運営と令和5年度予算編成に向けた考え方**

・**財政健全化の「旗」を下ろさず、これまでの財政健全化目標に取り組む。** 経済あつての財政であり、現行の目標年度により、**状況に応じたマクロ経済政策の選択肢が定められてはならない。** 必要な政策対応と財政健全化目標に取り組むことは決して矛盾するものではない。経済をしっかりと立て直し、そして財政健全化に向けて取り組んでいく。ただし、感染症及び直近の物価高の影響を始め、**内外の経済情勢等を常に注視していく必要がある。** このため、**状況に応じた必要な検証を行っていく。**

・官民連携による計画的な重点投資の推進、**単年度予算の弊害を正、効果的・効率的な支出（ワイスペンディング）の推進とEBPMの徹底強化、税制改革。**

・**全世代型社会保障**をはじめとする持続可能な社会保障制度の構築、その他歳出分野（**社会資本整備、地方行財政、教育・研究活動の推進**）の取組を実施。

・令和5年度予算において、**本方針及び骨太方針2021に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進。ただし、重要な政策の選択肢をせざるべきであってはならない。**

## 2. 鳥羽市の財政状況

### ① 歳入

新型コロナウイルス感染症等の影響に伴う特別定額給付金給付事業等により過去最大規模の決算額となった令和2年度に引き続き、令和3年度も多額の地方創生臨時交付金や地方交付税等が交付されたことにより例年になく規模の決算額となりました。

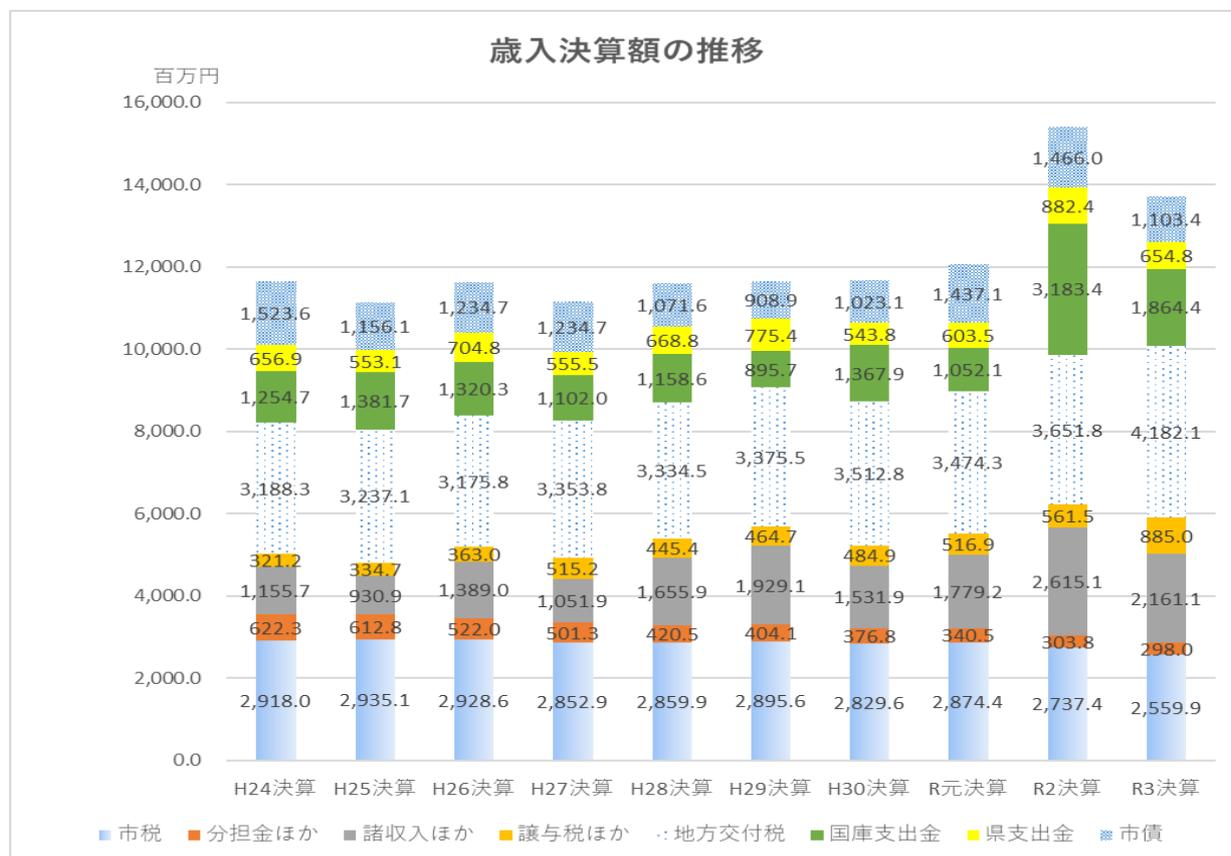
一方で歳入の根幹となる市税では、新型コロナウイルス感染症に起因して事業収入が減少した事業者に対する固定資産税・都市計画税（令和3年度分に限る。）の課税標準軽減措置（地方特例交付金（新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金 265,741 千円）にて補填）があったものの、総体的には人口減少等による納税義務者数の減少や不要不急の外出自粛等による入湯税の落ち込みなど、令和元年度のコロナ禍前までは回復しておらず、今後も特段の事情が無い限り、減少傾向に向かうと考えられます。

また、地方交付税では、普通交付税において、法改正により臨時経済対策費や臨時財政対策債償還基金費が創設（令和3年度のみ適用）されたことなどから大きく増額しましたが、今後もこのような状況が続くとは限りません。

その他、市債では実施計画のヒアリングや財政健全化等に努めることで、引き続き、有利な起債の計画的な発行に努めている状況です。

このように今後もコロナ禍からの回復や人口減少等の諸課題を考慮しながら、持続可能な行財政運営が図られるように、引き続き、新たな財源の確保やふるさと納税の拡充等を図り、身の丈に合った歳入歳出のバランスを徹底する必要があります。

#### 【歳入決算額の推移】



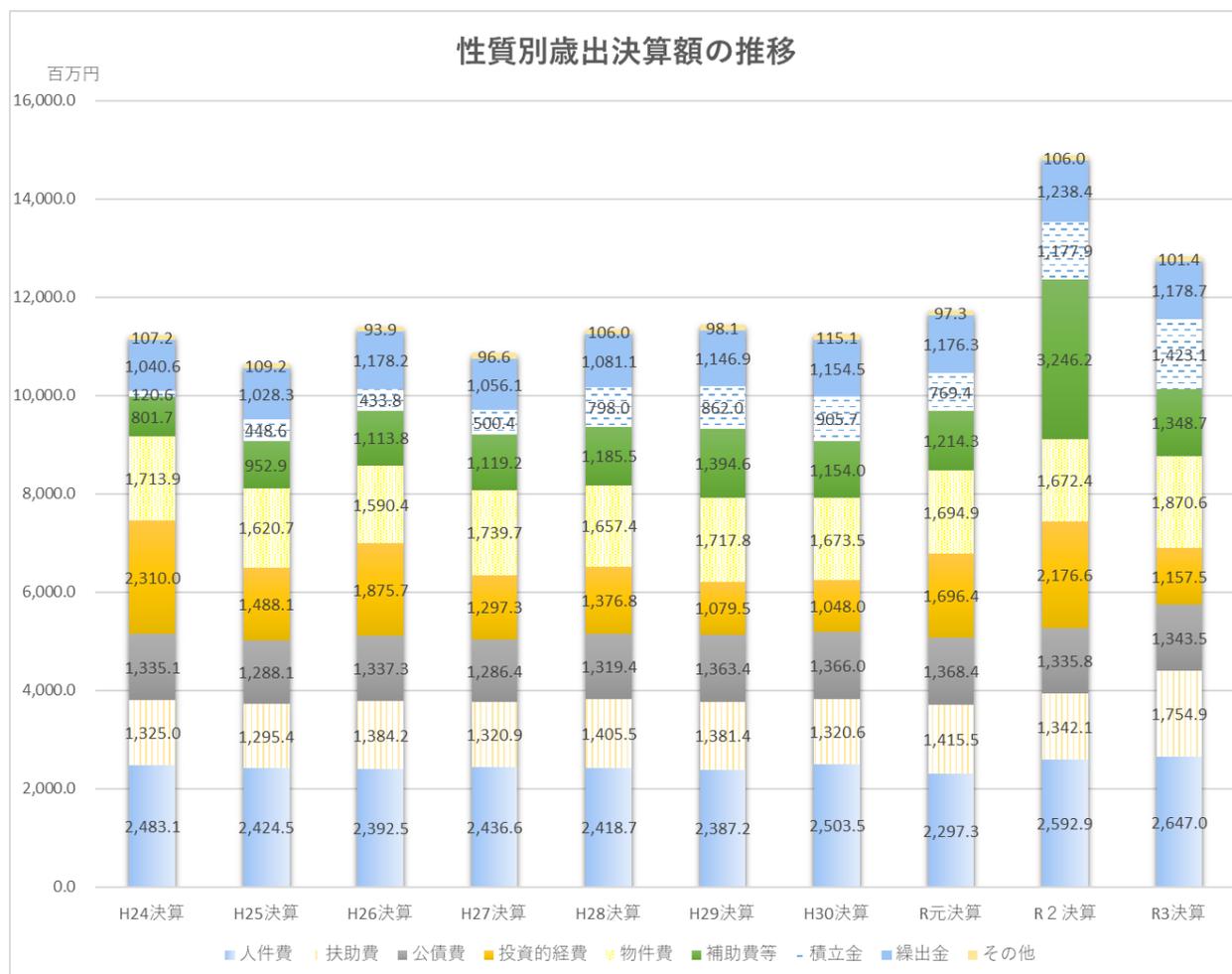
## ② 歳出

歳入と同様に、新型コロナウイルス感染症等に対処すべく地方創生臨時交付金充当事業やワクチン接種事業など、新型コロナウイルス感染症の関連事業に対し、多額の費用が投入されたことから、コロナ禍前の平成30年度や令和元年度の決算よりも歳出規模は大きくなりました。

また、これまで財政健全化会議等で指摘していた義務的経費である公債費の増加や公共施設の老朽化など、これからも中長期的な視点で継続した対応を図る事案があり、今後必須となるコロナ禍からの回復や2040年問題等を見据えた際、財源に限りがあることを考えれば、骨太の方針に記載されている効果的・効率的な支出（ワイズスペンディング）の推進やEBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案）の徹底強化等を念頭に置いて、これまで以上に事業の目標や成果等を見極め、最少の経費で最大の効果を挙げられるように努めていく必要があると考えられます。

以上のことから、これからも世界情勢や気候変動等による物価高騰等といった不確定要素はあるものの、国・県等の動向を注視しながら、引き続き、歳入歳出のバランスを図り、身の丈に合った行財政運営を心がける必要があります。

【性質別歳出決算額の推移】



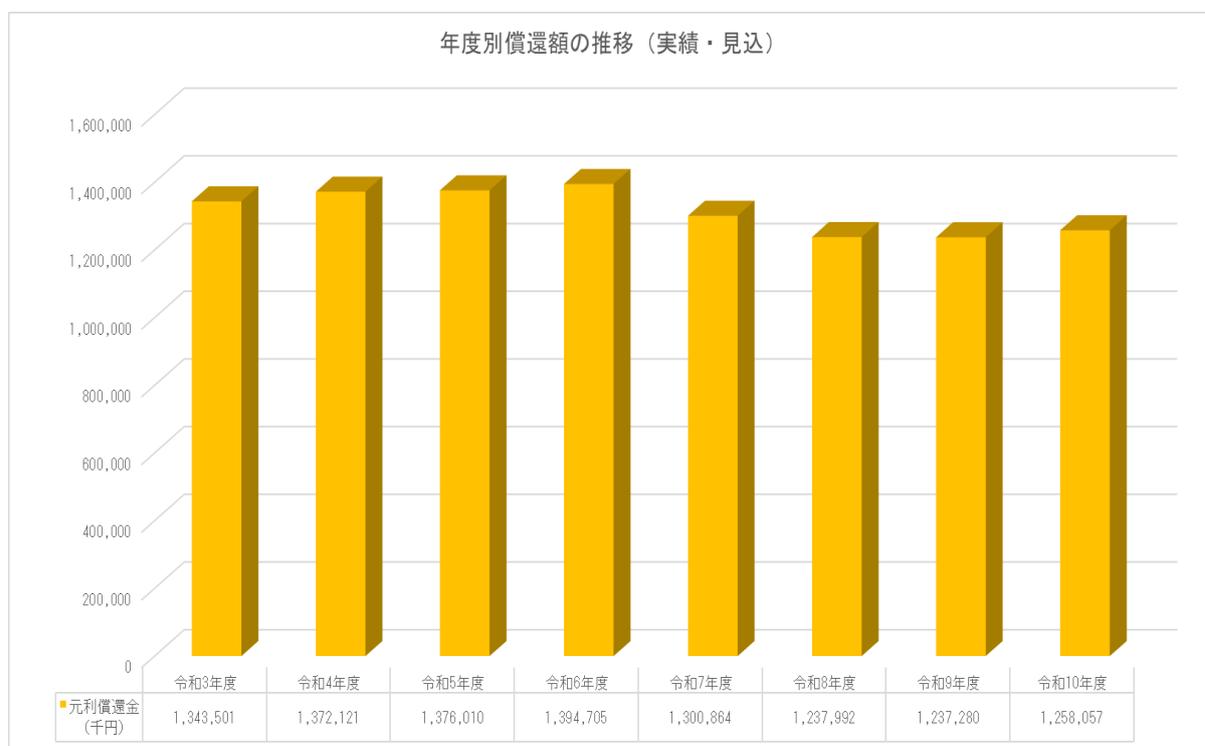
### ③ 公債費の見込み

義務的経費である公債費は、地方債の元金償還金及び利子並びに一時借入金利子の支払に要する経費であり、これからの市債の発行額を計画的な事業進捗を図ることで毎年9億9千万円とした場合の現時点における公債費見込みでは、令和6年度が償還のピークになると見込んでいます。

また、令和3年度決算における地方債年度末現在高は、一般会計で約121億4,400万円となっており、計画的な返済に努めているところです。

このほか実質公債費比率や将来負担比率は、国の示す基準を下回っていますが、財務書類における資産老朽化比率（H29：59.6%、H30：61.4%、R1：62.4%、R2：60.9%）を鑑みると今後も鳥羽市公共施設等総合管理計画等に沿った事業進捗を図り、他財源の活用や公債費の平準化等を講じていく必要があります。

このように今後も公債費については、世代間の公平性を図りつつ、交付税措置率の高い地方債を検討・活用したり、計画に沿った事業展開等を図ることで後年度の負担を過度のものとしないうような取組を進めて行く必要があります。



#### ※資産老朽化比率とは

有形固定資産のうち、償却資産（建物や工作物など）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することで耐用年数に対して償却資産の取得から、どの程度経過しているかを表します。100%に近いほど、資産の老朽化が進んでいることを表し、近い将来に維持更新のための支出が必要となる可能性が高いことを示しています。

### 3. 当初予算編成基本方針

国は骨太の方針でコロナ禍からの回復とウクライナ情勢の下でのマクロ経済運営等を進めていく指針を示しており、本市もその潮流に乗り遅れることのないように常に問題意識をもって事に臨み、今鳥羽で暮らす人々のいきいきと活躍する姿が未来の担い手である子どもたちへ繋がっていくよう慎重かつ大胆に市政運営の舵取りを行っていかねばなりません。

また、喫緊の課題である少子高齢化や人口減少等の諸課題についても、引き続き、先見性をもって総合的に判断し、公民連携等による地域活性化を図ることで地域課題の解決にも努めていかねばなりません。

これら刻々と変化していく社会情勢や市民ニーズ等に対応するためには、全体の奉仕者として職員一人ひとりが今一度、担っている事業の目的や意義等を再認識するとともに、柔軟な発想で新たな試みに挑戦していくことも求められてきます。

受動的な考えで目標や成果等を意識せずに仕事（業務量）が増えていくだけの取組ではなく、既存事業のスクラップアンドビルドや多角的な視点・新たな技術・手法等による新規事業、既存事業のアップデート、現状維持を踏まえて、より効果的・効率的な行政経営の仕組みを今後につなげていくことが大事になってきます。

以上のことを踏まえ、これからも鳥羽が鳥羽であり続けていけるように「誰もがキラめく鳥羽 海の恵みがつなぐ鳥羽」の実現を目指して、みんなで持続可能な行財政運営に取り組んでいけるよう令和5年度当初予算編成に関しては、次の方針により執り行うものとします。

#### （1）一般会計の当初予算編成

##### ① コロナ禍からの回復と新しい時代に向けた改善

新型コロナウイルス感染症のパンデミックから約3年が経過し、社会や市民生活に大きな変化をもたらしたコロナ禍からの出口戦略が模索される中、これからの行財政運営についても新しい時代に即した取組が求められています。

感染症対策を始めとする市民生活の安全・安心は勿論のこと、相手側の目線に立ち、柔軟な発想で世代・地域間でデジタルデバイド（情報格差）が生じないようにDX（デジタルトランスフォーメーション）やGX（グリーントランスフォーメーション）などを活用した市民生活の質や生産性の向上に資する取組、人に対する投資、地域経済の回復に向けた取組などを支援するため、国・県等の動向を見極めながら、フェーズや将来の展望も見据えた事業の実施に係る予算要求を行うこと。

##### ② 少子高齢化と人口減少に対応した地域と行政

少子高齢化と人口減少が進む中、自治体のフルセット主義から脱却し、インフラ長寿命化計画や鳥羽市公共施設等総合管理計画等に基づき、中長期の視点から使用状況等も勘案した上で統廃合や再配置、減築、除却、長寿命化等の検討・実施を進めること。

また、ハード事業のみならずソフト事業においても持続可能な地域活動を推進していくため、地域共生社会や健康寿命の延伸、関係人口等による地域力の維持・強化を推進すること。

なお、業務については事業の成果目標や費用対効果、新規・拡充・廃止等を常に意識し、各自が担当している事業を今一度洗い直して、例えば新規事業を1つ立ち上げる際には、目標達成見込み

にある既存事業の段階的な縮小や廃止等の検討・実施やDX、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）等の新技術を活用することで作業効率や生産性を向上させるなど、常に業務量の把握を心がけ、持続可能な行政運営が図られるように対策を講じること。

### ③ 総合計画等の実現に向けた取組

市長公約の主な3点（①「海の恵みを地場産業を始め、全ての分野において活用する（海のシリコンバレー）」、②「誰もが安心して暮らせるまちにしたい（コンパクト+ネットワーク）」、③「どこでも安心して医療が受けられるように（バーチャル病院）」）を念頭に置きながら、鳥羽で暮らす人々のいきいきと活躍する姿が未来の担い手である子どもたちへつながるまちづくりとなるように第6次鳥羽市総合計画を始めとする各種計画の目標・指標達成に向けて、施策の実施時期や内容、優先度、市民ニーズ等のほか、関連する部署が互いに連携しながら状況や将来性等を検証した上で予算要求すること。

その他、予算決算常任委員会での政策提言や定期監査の指摘事項を踏まえ、予算と決算の乖離幅の縮小に努めた予算とすること。

### ④ 財源の確保等に向けた取組

自主財源比率が30～40%台（令和元年度41.4%、令和2年度36.7%、令和3年度36.6%）にある本市にとって外部から財源を確保することは必要不可欠な手法であることから、事業の検討では、より多くの特定財源を得られるように補助要件等を意識した手法や制度設計を心がけ、未活用の補助メニューを積極的に洗い出し、国や県と綿密に連携・交渉して積極的な財源獲得を目指すこと。

また、事業の必要性・効率性・類似性などを十分検証して統廃合や合理化を図り、経費削減など管理運営コストの縮減に努めること。

その他、引き続き、公民連携等の柔軟な発想で新たな投資や産業、雇用への可能性を探るほか、市税等の収納率向上、先進自治体における施設命名権や広告収入、市有財産を活用した取組例等を参考にすることで、新たな財源の確保に取り組むことで自主財源の確保に努めること。

### ⑤ 重点施策による予算配分

下記の施策については、重点施策として優先的に予算を配分するので、積極的な提案・活用を検討すること。

#### （ア）コロナ禍からの回復と新しい時代に向けた改善

- ・With コロナにおける新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策
- ・物価高騰対策やDX、GX、RPA等を用いた人材・生活・暮らしの応援
- ・コロナ禍や物価高騰等に対する市内経済の下支え・好循環化やポストコロナを見据えた事業展開への支援 など

#### （イ）地域共生社会の実現に向けた施策（継続・新規）

- ・地域共生社会パッケージ（各課からの事業提案に対して二役ヒアリングによる選定）

なお、令和4年度に予算化・実施した継続事業については、事業の進捗状況や効果、改善等を検討した上で要求すること。

## **(2) 特別会計の当初予算編成**

特別会計の予算編成については、個々の会計の性格を踏まえて自己財源の確保を図り、法令上特に定めのあるもの及び繰出基準に定めるもの等制度上の繰入金を除き、財源不足を安易に一般会計に求めることなく、各会計の設置目的、趣旨を踏まえ事業の徹底した見直しに努めること。所要経費の積算に当たっては、一般会計に準じて行うこと。その他、基本的な考え方については、一般会計の当初予算編成を準用する。

## **(3) 企業会計の当初予算編成**

「経営戦略」に基づいた経営基盤の強化に取り組むため、施設・設備の現状把握や将来的な住民サービスの予測等も踏まえた投資の合理化を図るとともに、公営企業の実情に応じた適切な手法等の導入を検討するなど、経営の合理化を推進し、独立採算性の確保に努めること。一般会計からの繰入金については、地方公営企業繰出基準の範囲内とすることを基本とする。その他、基本的な考え方については、一般会計の当初予算編成を準用する。

## **(4) 予算編成要綱**

基本方針に基づく一般的事項及び歳入・歳出に関する事項については、別に定める予算編成要綱によるものとする。